

別紙 1

業務委託仕様書

令和 7 年 4 月

長井市

1 業務概要

(1) 業務名

スマートシティ長井実現事業データ連携コーディネーター業務

(2) 目的

本市ではデジタル技術を活用し、直面する人材不足を補いながらも、生活の利便性や安全性を向上させ、誰もがいつまでも便利に安心して暮らすことができる「スマートシティ長井」を目指し、各施策を展開している。

各施策のデータが蓄積されつつあるところ、本業の実施をとおり、データ分析を通じた各施策の最適化による円滑な事業実施や、各施策データ以外の市保有データやオープンデータを含めた分野横断的なデータ分析を行うことにより、新たな価値・サービスの創出等を図る。

また、「スマートシティ長井」実現のため、市職員全体がデータ分析の重要性や必要性に関する理解を深めるとともに、データ分析スキルの向上に資する取組を本業務で実施する。

さらに、「スマートシティ長井」については、各施策のステークホルダーが多岐に渡ることから、円滑な事業実施のため、プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）業務を実施する。

(3) 業務内容

- ①データ分析・報告業務
- ②データ分析に係る人材育成支援業務
- ③スマートシティ長井実現事業に係るプロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）業務

(4) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

2 データ分析・報告業務

(1) 各施策データの収集・とりまとめ

- ①データ分析作業を実施するにあたり、スマートシティ長井実現事業において蓄積されたデータの収集及び取りまとめを行うこと。なお、スマートシティ長井実現事業において蓄積されたデータ形式等は「別紙 各施策のデータ仕様」のとおり。
- ②各施策データ以外に市が保有するデータや他機関が保有するオープンデータと連携した分析を積極的に検討・提案を行い、必要なデータの収集及び取りまとめを行うこと。

(2) データ分析作業

- ① (1) で収集したデータはB I (ビジネス・インテリジェンス) ツール「Tableau」を用い、グラフ等により可視化された分析データを作成すること。
- ②受託者が作業に用いる「Tableau」ライセンスは、受託者が用意すること。
- ③分析データを作成するにあたり、今後、当市が市ホームページ等で公開することも考慮し、個人特定が不可能で、二次利用が可能なものとして作成すること。

(3) 分析データの納品・報告作業

- ① (2) で作成した分析データは、Tableau ファイル (twbx 形式) で納品すること。
- ②分析結果から読み取れた傾向、課題、解決策等をグラフ等とともに記載し、パワーポイントファイル (pptx 形式) で作成し、当市に報告を行うこと。
- ③報告を行う回数は、上半期分 (4 月～9 月分)、下半期分 (10 月～3 月分) の年 2 回とする。
- ④報告を行う日時は、当市と協議の上、決定すること。

3 データ分析に係る人材育成支援業務

(1) B I ツール「Tableau」運用支援

B I ツール「Tableau」の機能、操作方法、ライセンスに係る当市からの問い合わせ対応等、運用支援を行うこと。なお、当市のライセンス利用状況は以下のとおりである。

Tableau Creator : 8 ライセンス

Tableau Viewer : 2 ライセンス

(2) データ分析・利活用の理解促進に係る研修

「スマートシティ長井」実現にあたり、市職員がデータ分析・利活用の重要性や必要性等の理解を深めることを目的に、下記のとおり研修会を開催すること。

日 程 : 8 月上旬

回数・時間 : 開催総数 6 回、2 日間、1 日あたり 3 回、

1 回あたり 75 分間で対象職員数は 30～40 名程度を想定する。

会 場 : 長井市役所 2 階 庁議室

参加人数 : 240 名程度

内 容 : 具体的な内容は受託者が提案の上、当市と協議し、決定する。

そ の 他 : オンライン開催は認めない。

研修会の様子は動画撮影を行い、動画データを納品すること。

やむを得ず、研修を欠席した職員は、撮影された動画の閲覧をもって受講とすることを想定しているため、留意の上、対応すること。

なお、上記はいずれも現時点での想定であり、協議、状況に応じて変更となる可能

性があることに留意すること。

(3) BI ツール「Tableau」に活用に係る伴走支援・研修

①(2)の研修終了後、当市職員に対して、「Tableau」の活用に係る伴走支援、研修等を行うこと。

②対象職員、到達習熟度について、以下のとおり想定する。

ア 「Tableau」の操作経験がない職員

人 数：10名程度

到達習熟度：支援等を受けながら、基本的なチャートの作成、ダッシュボードの作成をすることができる。

イ 「Tableau」の操作経験があり、基礎的な操作ができる職員

人 数：5名程度

到達習熟度：「Tableau」に関する用語や基本的な機能を理解し、かつ、支援等を受けることなく、基本的なチャートの作成、ダッシュボードの作成をすることができる。

③支援や研修の内容は上記ア、イそれぞれに対して異なる内容とし、具体的な内容は、受託者が提案の上、当市と協議し、決定する。ただし、アについては、データ収集の段階から経験不足が予測されることから、考慮の上、伴走支援を行うこと。

4 スマートシティ長井実現事業に係るプロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）業務

(1) PMの設置

受託者は、本業務を実施するにあたり、常に当市と密接な連携を図り、当市の状況や意図について理解するため、1名のPM（プロジェクトマネージャー）を本業務に配置したうえで、PMは月に1回以上打合せを実施し、能率的・効果的な遂行に努めること。

(2) 各施策のステークホルダーとの調整、課題解決の支援

①各施策を推進するにあたって必要なステークホルダーの意見聴取、今後の施策展開の方向性のすり合わせ、事業への協力依頼等について、当市の支援を行うこと。

②事業を推進するに当たって発生する諸課題の解決について、当市の支援を行うこと。

(3) 各施策における課題解決策の企画提案、役割分担の整理、施策運用支援

①各施策における課題解決策の企画提案を行い、解決策実施に当たって必要な役割分担の整理を行うこと。

②課題解決策については、各施策に対して市から委託等を行っている業務の範囲で可能なものを実施することとし、新たな予算負担が発生しない形での実施を原則

とすること。ただし、当市が別に指示する場合はこの限りでない。

5 成果物

①成果物として次のものを電子ファイルで提出すること。

- ・作成した分析データ
- ・研修で用いた資料（PDF形式及びパワーポイント形式）
- ・その他本業務で作成した資料（PDF形式またはパワーポイント形式）

②成果物は他に指定のない限り、履行期間終了日までに当市に提出し、確認を受けること。

6 その他

（１）貸与品

①必要なデータ・資料等は、その都度貸与する。

②貸与品の管理保管は、不測の事態が生じないよう適正に管理すること。

（２）機密保護・個人情報保護

①本業務の遂行上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。この項については、契約期間の終了または解除後も同様とする。

②成果物（本業務の過程で得られた記録等を含む。）を当市の許可なく第三者に閲覧、複写、貸与または譲渡してはならない。

③本業務の遂行のために当市が提供した資料、データ等は業務以外の目的で使用しないこと。また、これらの資料、データ等は業務終了までに当市に返却すること。

④本業務の実施における個人情報等の取扱いについては、個人情報の保護の重要性を十分認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。

⑤本業務に従事する者に対して個人情報保護の教育を行うこと。

（３）協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、当市と協議を行うこと。

各施策のデータ仕様

別紙

施策分野	データベース	データ量（概数）	データの提供形式
公共交通	市営バス乗降者データ	バス7台 × 12か月運用	CSV
スマートストア	利用者データ	2店舗 × 12か月運用	CSV
	購入データ（店舗毎）		CSV
デジタル地域通貨	購買データ	住民2.45万人分、決済額約5.8億円	CSV
	販売データ（加盟店毎）	加盟店約170店舗 × 12か月運用	CSV
子どもの見守り	利用者数データ	約500人	CSV
	子どもの行動データ	約500人 × 12か月運用	CSV
河川水位監視	水位データ	20カ所 × 12か月運用	CSV
	画像データ	20カ所 × 12か月運用	jpg
有害鳥獣見回り	検知データ（日時、場所）	17カ所 × 12か月運用	csv

※データ量は随時増加